

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無	
積算ソフトウェア 1式	独立行政法人造幣局 理事 江口 祐治 大阪市北区天満1-1-79	平成24年2月24日	財団法人建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため	-	2,234,400円	-	0	特財	国所管	1		当該ソフトウェアは、積算業務の遂行に必要な不可欠なものであるため見直しは行わないが、引き続き当局の要求水準を満たす別のソフトウェアを探す努力を継続する。	有	

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。